

開催日：令和 5 年 6 月 26 日

会議名：令和 5 年 6 月定例会（第 7 日 6 月 26 日）

○井上弘美 井上弘美です。よろしくお願いいたします。

公立小・中学校での教員の欠員問題について質問します。

近年、全国的な状況として、教職員のメンタルヘルス悪化が休職につながるケースが増加傾向にあるとのこと。また、その補充がなかなか手当てできないことから、教育現場からは欠員状態で運営せざるを得ず、さらに教職員の負担が増大している、そんな現状があると聞き及んでいます。本市においても担任や教科担任が不在となり、子どもたちが日々の学校生活に不安を感じるような対策が必要と考えており、こういった観点から伺ってまいりたいと思います。

本年 3 月定例会の答弁では、2022 年度の 1 か月以上の各月の欠員は、4 月から 12 月末時点の合計で小学校 26 校 39 人、中学校 13 校で 23 人、欠員期間の最長は小学校で約 6 か月、中学校で約 8 か月とのことでした。現在の状況を教えてください。

○議長（藤田浩史） 中尾教育政策監。

○教育政策監（中尾栄一） 6 月 12 日現在の欠員状況につきましては、小学校が 7 人、中学校が 6 人でございますが、小学校のうち、お一人につきましては、現在、代替講師の任用手続を行っているところでございます。

○議長（藤田浩史） 1 番、井上弘美議員。

○井上弘美 ありがとうございます。新年度早々から欠員が出ている状況です。学校現場の円滑かつ充実した運営のために、昨年度のうちに、55 人の市費、市の予算による講師任用を決めたはずですが、こうして欠員が生じていることについて、お考えをお聞かせください。

○議長（藤田浩史） 中尾教育政策監。

○教育政策監（中尾栄一） 市費常勤講師につきましては、市の施策を推進することを目的として、任用配置するものでございます。府費教員に欠員が生じた原因ですが、本年 3 月中旬から 3 月末にかけて、転入による学級数の急な増加や、育児休業復帰予定者からの期間延長の申出があったことによるものでございます。また、年度途中の育休代替教員の任用配置につきましては、大阪府の臨時的任用教員の前倒し任用制度がございしますが、現在の教師不足の状況下におきましては、全ての欠員補充までには

至らなかったところでございます。

○議長（藤田浩史） 1番、井上弘美議員。

○井上弘美 3月に急に欠員となることが分かったとのことですが、1問目で答弁いただいた、小学校が7人、中学校が6人という欠員数は、年度末時点で分かっていたということでしょうか。また、大阪府の制度としての臨時的任用教員の前倒し任用については、採用を担当するのはどこでしょうか。加えて、学級数が増えたことによる定数増加は何名か、また育休を延長された方は何名でしょうか。

○議長（藤田浩史） 中尾教育政策監。

○教育政策監（中尾栄一） 年度末時点の欠員数は、中学校の4名のみでございましたが、年度末以降の4月から6月までの間に、先ほど答弁いたしました欠員が生じたところでございます。

また、臨時的任用教員の前倒し任用の採用につきましては、本市教育委員会が対応することとなります。

年度末時点の欠員の原因ですが、小学校では、転入による学級数の増加が10名、年度末の育休延長の申出によるものが9名、計19名、中学校においては、転入による学級数の増加による3名でございます。

○議長（藤田浩史） 1番、井上弘美議員。

○井上弘美 詳細にお答えいただき、ありがとうございます。年度末に府費の講師が予想以上に不足することが判明したとの特殊事情があったと理解します。

では次に、市費常勤講師の配属先を教えてください。

○議長（藤田浩史） 中尾教育政策監。

○教育政策監（中尾栄一） 市費常勤講師につきましては、義務教育学校前期課程を含む小学校全校に各1名、計39名、35人学級の対応で3名、庄内さくら学園の加配として3名、また事前任用として10名、計55名を任用しております。

○議長（藤田浩史） 1番、井上弘美議員。

○井上弘美 学校現場では2学期以降、病欠などによる休職がさらに増加することが、

これまでの実績から予想されます。市施策のために任用した市費常勤講師を府費任用に転じ、欠員対応に充てることは可能であると思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（藤田浩史） 中尾教育政策監。

○教育政策監（中尾栄一） 府費常勤講師に欠員が生じた場合には、当該校任用の市費常勤講師を府費常勤講師に任用替えを行うことも想定しているところでございます。

○議長（藤田浩史） 1番、井上弘美議員。

○井上弘美 同じ学校の中での任用替えは可能だが、他の学校からの転用は難しいということですね。今後、市費による事前任用を進める予定、そして、効果的・効率的に人材を確保する方法など検討されていましてら教えてください。

○議長（藤田浩史） 中尾教育政策監。

○教育政策監（中尾栄一） 教員不足の現状下におきましては、効率的に人材確保することは容易なことではないものと考えておりますが、今後は、これまで同様、大学訪問を継続するとともに、転職サイトの活用や市民対象の説明会等を通じて、幅広く人材の確保に努めてまいります。

○議長（藤田浩史） 1番、井上弘美議員。

○井上弘美 常勤講師確保が困難であることは認識しますが、欠員はカバーする教員への負担がとて大きく、そのことによる子どもたちへの学習指導への影響が心配です。少しでも負担を軽減するような対策はお考えでしょうか。

○議長（藤田浩史） 中尾教育政策監。

○教育政策監（中尾栄一） 常勤講師が確保できない場合の対応といたしましては、非常勤講師による補完を検討・実施しているところでございます。また、非常勤講師におきましても、確保が困難な場合には、教員が行っている校務事務等の補助員として臨時の事務職員を採用するなど、欠員に伴う過度な負担が教員にかかることがないよう、また、児童生徒の学習指導への影響がないよう、引き続き、当該校と調整、協議を行いながら対応してまいります。

○議長（藤田浩史） 1番、井上弘美議員。

○井上弘美 ありがとうございます。本市では市費を投入して加配をするなど、積極的な対策をされていると承知していますし、臨時事務職員による事務作業の分担も有用であると思います。それでもあえて申しますが、子どもたちの豊かな学びを保障するために、また、教育現場で働く教職員の勤務が過重とならないように、欠員問題のさらなる改善を求めます。

意見ですが、教員採用テストに関して、既に豊能地区で実施している非常勤講師等経験者対象の選考でのインセンティブ、これをより大きくすることで豊中での講師登録の魅力・動機づけとなり、優秀な人材を確保するための一助になるのではと思います。この質問を終わります。

公立中学校の部活動の地域移行について質問します。

2022年12月に、スポーツ庁と文化庁の両庁名で、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定されました。公立中学校の休日の部活動については、2023年度からの3年間を改革推進期間として、地域移行に段階的に取り組み、可能な限り早期に実現することを目指すとされています。

そこで、お尋ねします。本市においての中学校部活動の課題を教えてください。あわせて、教育委員会が目指す部活動像について教えてください。

○議長（藤田浩史） 中尾教育政策監。

○教育政策監（中尾栄一） 部活動の課題でございますが、本市も含め、全国的に指導経験のない者が顧問を務めている実態や、生徒数の減少により、休止に至る部活動があるなど、持続可能性という面で厳しさを増していることと認識しております。

教育委員会といたしましては、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術等に継続して親しむことができる環境を整えていくため、地域移行の取組と併せて、部活動指導員制度を効果的に組み合わせることで、多様な主体による部活動の体制づくりにつながるものと認識しておりますことから、引き続き、部活動指導員の拡充にも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（藤田浩史） 1番、井上弘美議員。

○井上弘美 ありがとうございます。では、取組の中の地域移行の実例について教えてください。あわせて、何年後にどのくらいというような目標値はあるのか、教えてください。

○議長（藤田浩史） 中尾教育政策監。

○教育政策監（中尾栄一） 現時点におきまして、部活動の地域移行が実現している実例はございませんが、現在、複数校合同で活動している、例えばラグビー部につきましては、地域のラグビースクールと連携・協力し、取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、地域移行に向けましては、地域において、その担い手を継続的に確保することや、費用負担の在り方など、解消すべき課題も多くあることから、移行時期につきましては断言することはできませんが、引き続き、文化芸術・スポーツ関連部局と連携・協力しながら、合意形成が図られた種目から順次進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤田浩史） 1番、井上弘美議員。

○井上弘美 ありがとうございます。部活動の地域移行のメリットとしては、生徒にとって選択肢が広がる、専門的な指導が受けられやすくなる、また、教員にとって業務の軽減が期待できるなどが考えられます。一方で懸念されるのは、ご答弁にもありましたように、指導者や地域での受皿の確保が容易ではないこと、安全上の不安があること、平日と休日の指導内容が一貫するのかが、保護者に経済的負担が発生する可能性などです。また、教員の業務軽減をメリットに挙げましたが、部活動に熱意を持つ教員が流出することにならないようにといった配慮も必要になってくると思います。

地域移行に先立ち、本市ではこれまでも部活動指導員、部活動指導協力者を任用し、部活動の充実を図ってこられました。部活動指導員、部活動指導協力者の現状と人材確保策など、今後の課題について教えてください。

○議長（藤田浩史） 中尾教育政策監。

○教育政策監（中尾栄一） 部活動の現状でございますが、部活動指導員制度や部活動指導協力者制度の拡充により、生徒の競技経験に応じた技術指導やトレーニングが可能となり、けが予防などにも役立っております。両制度につきましては、今後も配置人数の拡充や年間配置時間数の拡大などが必要なものと考えておりますが、地域移行と同様に、担い手の確保が大きな課題であり、引き続き、「広報とよなか」や市ホームページをはじめ、公共施設へのチラシの配架、近隣大学に対する協力依頼など様々な手段・手法を用いて募集するとともに、大阪府管理の人材バンクの活用についても進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤田浩史） 1 番、井上弘美議員。

○井上弘美 ありがとうございます。地域移行、そして部活動指導員、協力者の活用ともに多くの条件がマッチングしなければならず、学校とのコミュニケーションも重要で、容易に進められるものではないことは理解します。しかし、子どもたちにとって、部活動がよりよいものになるために、最大限のご努力をお願いいたします。

ご答弁にもありました、大阪府学校支援人材バンクについて、参考までですが、2022年度で 61 校、99 人の採用があったそうです。多くは府立学校ですが、公立中学校への実績も若干あるそうですので、今後の活用につながればと思います。この質問を終わります。

本市の文化芸術事業についての質問に移ります。

文化芸術を通し、創造性あふれる、魅力あるまちづくりを目指す本市においては、多くの取組が活発に行われ、それにより市民の安らぎ、活力、そしてつながりが醸成されてまいりました。しかし、約 3 年にわたるコロナ禍の間、特に音楽事業においては様々な制約に配慮しながらの開催であったと拝察します。

そこで、お尋ねします。コロナ禍における 2022 年度以降の音楽事業の実施状況と、新型コロナ 5 類移行後の事業開催に関する方針についてお聞かせください。

○議長（藤田浩史） 上原都市活力部長。

○都市活力部長（上原 忠） コロナ禍におきましては、人数制限を設けるなど、安全対策を講じながら可能な範囲での実施にとどめましたことから、令和 2 年度は 23 事業、令和 3 年度は 22 事業で、コロナ前と比較して各年度約 4 割の減少となり、こうした状況を踏まえまして、ウェブ配信による新たな事業も併せて実施したところでございます。

令和 4 年度は、音楽月間事業 10 年を迎える節目の年でございましたので、コロナ前から 16 事業を増やし、77 事業を実施しております。5 類移行後におきましても、音楽月間事業の内容の充実を図りつつ、あわせてウェブ配信も行いながら、音楽あふれるまち とよなかを市内外に広く発信してまいります。

○議長（藤田浩史） 1 番、井上弘美議員。

○井上弘美 ありがとうございます。コロナ禍で一旦減ってしまった事業ではありますが、今年度では、コロナ前よりもさらに増えているということで、ご努力が表れているかと思えます。また、コロナ禍での取組であったウェブ配信が、視聴者数において良好であったとお聞きしております。自宅にいながら鑑賞できる価値は、今後も

続くと思いますので、ぜひ併用を継続していただきたいと思います。

次に、ストリートピアノについてお尋ねします。

他市の場合ですが、苦情を受けてピアノの撤去や利用時間の短縮を行っている例も見られます。本市でのこれまでに生じた課題と取組、現状の設置状況と今後の活用予定についてお聞かせください。

○議長（藤田浩史） 上原都市活力部長。

○都市活力部長（上原 忠） ストリートピアノ実施当初は、千里文化センター「コラボ」や地域共生センターなどに設置しており、音が大きく、会議などの妨げになるといった苦情が寄せられました。このため、現在は場所を変更し、グランドピアノは大阪モノレール大阪空港駅に、また、アップライトピアノは、大阪空港ターミナルビル4階に設置しておりますが、苦情はなく、利用ルールを守っていただきながら、自由演奏を楽しんでいただいております。

なお、現在設置しておりますアップライトピアノが、老朽化に伴い調律をしても直らない箇所がありましたことから、このたびアップライトピアノの寄贈をいただき、先月5月20日にペイントイベントを実施したところでございます。この新たなピアノは、来月7月15日に千里中央で西村由紀江さんの演奏によるお披露目コンサートを開催し、その後は、千里中央公園のコミュニティスペース「LABO」に設置を予定しております。

○議長（藤田浩史） 1番、井上弘美議員。

○井上弘美 ありがとうございます。寄せられた苦情に対応し、工夫され、市民に演奏を楽しんでいただいている、また、魅力的なイベントも予定されており、さらに人気が高まるのではないかと思います。本市のストリートピアノは、ペイントによってビジュアルもすばらしく、誇らしく思っております。

要望ですが、ピアノでの実施ノウハウを生かし、今後ほかの楽器でもストリートミュージシャンがまちに融合できるような企画立案を期待いたします。アマチュアミュージシャンは発表の場を求めていますので、ストリートに限らず、市民が参加できる音楽イベントが増え、交流や癒やしの場になればと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。